

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）そうしましたら、午後の一番ということで、午前引き続き少しシビアな話をさせていただくこととなりますので、その前に少しこの場の空気を浄化させていただいた上で取り組みたいと思います。

先日11月27日付の読売新聞では、小・中学校作文コンクール、県の最優秀作紹介という欄で、橋本市立橋本小1年生の女の子の作文が載せられておりました。全文を読むとすごく長いので、はしょらせていただきますけれども、この女の子は夏休みに奈良県の五條市にある大塔ふるさとセンターに行かれたそうです。そこに行くときに天気が悪かったので、星が見えますようにということを祈っていったけれども、結果的にはプラネタリウムで見ることになったと。そこで見られたことを叙述されているんですけども、その書き方もすごく子どもらしいというか、事実を、見た景色を文章に書く能力がすごくすぐれているなと思います。また、後ほどご希望の方にはお配りさせていただきますけれども、その中で我々橋本市にとってみても、この議会にとってみても、これはよかったなと思う点を少し読んでみます。

その次の日に、近くの図書館で星の本を見ました。惑星の図鑑には、きのう見た月のクレーターの写真や土星の輪っかも載っていました。一番きれいだったのは地球です。地球

は青くて、きらきらと光っていました。それに、オーロラという光のカーテンもとてもきれいでした。その地球に私は住んでいるんだなと思うと、地球ってすごいなと思ってうれしかったですと書かれてあります。この中で、私たちが取り組んできた図書館、書かれてあったのを見て、本当によかったなと思います。まだまだやることはたくさんありますけれども、私たちの取り組みこそがこの子たちの未来、将来を築いていけるのだと信じて、1問目の質問に入りたいと思います。

市職員による公益通報に関する条例制定の必要性についてお尋ねいたします。

職員による不正事件は後を絶ちません。再発防止のため、内部通報制度の必要性があります。つまり、通報者の立場を守ることと職員間の相互監視による抑制効果、防止策です。市としてのお考えをお聞きます。

質問2項目目、財政援助団体に対する行政監督責任についてお尋ねいたします。

高齢者へ労働機会の提供を目的とするシルバー人材センターには、毎年多額の補助金が拠出されています。国の補助金も減らされていると聞きますが、本市監査委員が平成21年財政援助団体監査を実施し、改善・検討を求める意見が出されています。

そこで、シルバー人材センターに関し、質問いたします。

1. 補助金交付要綱の制定状況。
2. 平成21年から24年度までの補助金額、管理費、支出人件費及びセンター職員の内訳を教えてください。

三つ目、市の指導、監督が積極的に行われ、事業の適正・効率化が行われているかどうか。

四つ目として、職業紹介事業として公平性が担保されているかどうか。

続いて、次に地域ふれあいサロン実施要綱に政治的、宗教的活動を目的としないことを、6月補正予算審議、23年度決算審査特別委員会で申し入れましたが、その後の進捗を教えてください。

質問三つ目、コンサルによる長期総合計画は無駄のきわみと題して、質問させていただきます。

平成23年地方自治法改正に伴い、40年続いた基本構想の策定義務はなくなりました。9月議会の質問において、長期総合計画は必要という趣旨の答弁がありましたが、全国では地方自治法改正前や改正を機に、職員自らが作成し、市民会議、庁議、議会と多様な意見を組み入れ策定されています。

行政の改革は、コンサルによる長期総合計画からの脱却だと多くの著名な研究者が行政と取り組まれています。本市ができない理由についてお尋ねいたします。

質問四つ目、ESD教育（環境、防災と国際性）についてお尋ねいたします。

平成22年9月議会で、ESDユネスコスクール、昨年12月には地域防災力、防災教育、防災キャンプを取り上げました。その後の取り組みをお聞かせください。

以上4点、質問をさせていただきます。明快な答弁を期待し、壇上よりの質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の質問項目1、市職員による公益通報に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）市職員による公益通報に関する条例制定の必要性についてお答えいたします。

市職員による公益通報に関する制度は、議員ご指摘のとおり公益通報を行った職員が不利益をこうむることのないよう保護することを目的としますが、ほかにも職員による不正の抑制とコンプライアンス意識高揚という意味でも必要な制度と考えております。現在検討しているところでございます。

また、公益通報の厳格性の保持という観点から、職員からの公益通報を受けるための監察員等の設置も考えております。

以上、現在本市では公益通報制度の重要性に鑑み、制度制定について取り組んでいるところですので、ご理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）検討されているということで、具体的な時期をいつをめどに立てて、今検討に入っておられるのかお教えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）時期でございますが、時期につきましては内容も慎重に検討しなければならない案件かなと思いますので、今のところ時期については明確にお答えすることができません。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）明確にすることはできないと、内容を詰めていくということで、それは期待したいところなんですけれども、ただし、こういった事件が起きてくるというのは、今も現在進行形の可能性もなきにしもあらずです。そういった意味では、先ほどの病院関係の質問でもございましたけれども、二度と起きないように努力することが大事なんです。しかし、これにはスピーディーさ、や

はり早く対応していかなければつくっていく過程が長過ぎるということ、その点はすごく危惧します。

事件があつて、それからもう1年半たとうとしているんです。そういった意味では、遅くとも来年度の施行をめざさなければいけないと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）これまでなんですけれども、不祥事が発生はしておりますが、その不祥事にかかわるような内部の通報であるとかそういうものはございません。議員もご質問の中でも言われておりましたように、確かに職員間による抑止力、そしてまた自浄効果、自浄作用には当然なってくると思います。大きくなる前に、芽を摘むという効果は十分期待できますので、その辺については認識もしてございますので、なるべく早くでき得ればやりたいんですけれども、ただ、いろいろ調整しなければならぬこともございますので、来年度からという明言はここでは差し控えていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）なかなか難しい点、調整すべき点があるというのも、私自身も察します。先ほどお答えいただいた監察員の選定をどの段階まで引き上げるのか、それと通報者の情報を守るのかというところが、すごく難しい部分でもございますので、慎重さという部分も評価はさせていただきたいとは思いますが、ここを決めるということも必要ですので、決めていただくその決断を、やはりここに席を置いていらっしゃる方々一人ひとりにかかってくるのだと思いますので、その点は重々承知いただいているものと思っておりますので、できる限り早く市民にも説明できるようにしていただけるようお願い

いたします。

続いて、2項目目に移ります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、財政援助団体に対する行政監督責任に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）次に、財政援助団体に対する行政監督責任についての1点目、補助金交付要綱の制定状況のご質問にお答えします。

現在、社団法人橋本市シルバー人材センターへの補助金については、橋本市補助金交付規則に基づき交付を行っており、ご指摘の橋本市シルバー人材センター補助金交付要綱については、現在のところ制定には至っておりませんが、監査委員のご指摘を真摯に受けとめ、今後制定してまいります。

2点目の質問の平成21年度から平成24年度までの補助金額と人件費及びセンター職員内訳についてお答えします。

平成21年度の市補助金は2,239万5,000円で、正職員3名、嘱託職員3名、臨時職員1名、合計7名の人件費は3,394万6,063円となっています。

平成22年度の補助金は2,292万1,000円で、正職員3名、嘱託職員3名、合計6名の人件費は3,211万8,918円です。

平成23年度の補助金は2,253万2,000円で、正職員3名、嘱託職員2名、合計5名の人件費は2,897万4,813円です。

平成24年度の補助金は予算額で2,223万4,000円、正職員3名、嘱託職員2名、合計5名の人件費は2,903万2,000円となっています。

3点目の質問、市の指導・監督が積極的に行われ、事業の適正化、効率化が行われているかについてお答えします。

橋本市シルバー人材センターへの市からの

指導・監督については、補助金の申請書及び実績報告書の提出時、内容審査及び聞き取り調査等により予算決算の収支の状況が適正であるか等を審査するとともに、市に対してシルバー人材センターに関係する苦情等があれば、事務局に対し適正に対処するよう指導しています。今後もより一層事務局と連携を密に行ってまいりたいと考えています。

4点目の質問、職業紹介事業として公平性が担保されているかについてお答えします。

橋本市シルバー人材センターでは、家庭や事業所等の発注者からの仕事を事務局が受注し、その仕事を希望する登録会員が請け負うという仕組みになっています。仕事を請け負うということは、責任を持ってその仕事を完成させることであり、会員は一人ひとりが事業主であります。

現在約500人の会員登録がありますが、希望職種は草刈り、植木剪定、屋内外の清掃、商品整理、農作業、家事手伝いなど多種多様であり、事務局から希望職種に合った会員に依頼しても、日程や会員の都合により断られる場合が多く、大変苦慮しているとのことでした。

また、技術の必要な業務依頼の場合、できる限り多くの会員が請け負えるよう技術講習会等を開催し、技術力の向上、事故防止に努め、会員の希望と能力に応じた公平な就業機会の提供が行えるよう実施しています。

市といたしましても、今後も多くの登録会員が請け負えるよう、また発注者の依頼できる限り迅速かつ丁寧に対応するよう、事務局に対し今後も指導・助言を行ってまいりたいと考えています。

次に、地域ふれあいサロン実施要綱に禁止事項として、政治的、宗教的活動を目的としないと加えることに関してお答えします。

この件につきましては、本年6月市議会定例会及び決算審査特別委員会において、議員

からご指摘をいただいているところでございます。ご承知のことと思いますが、地域ふれあいサロン事業は、高齢者等が健康で生きがいを持って安心して暮らしていける地域づくりのため、地域ごとに各地域の集会所や地区公民館等をお借りして、お茶会、ゲーム、折り紙等々を行い、高齢者の引きこもり防止、介護予防、生きがいづくりなどを目的として実施している事業でございます。

このことから、地域ふれあいサロン事業実施要綱にサロン事業で知り得た個人の秘密や情報を他に漏らしてはならない。また、この事業を利用して政治活動、宗教活動その他サロン事業にふさわしくない行為及び活動してはならないという条文を加え、毎年1月に開催するサロン代表者会の場において説明を行い、要綱については平成25年4月1日から適用したいと考えています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）一つ一つお尋ねさせていただきます。

まず、シルバー人材センターの1番目ですけども、今に至ってまだできていないと。これは平成21年度の財政援助団体監査での指摘ですよ。いつになったら、これは改善されるのかという、そのつもりでつくっていくのか。これは、条文をしっかりと定めなさいということです。これはちゃんとめどを立てておかなければ、いつまでたってもできないものだと思いますけれども、担当課の取り組みとしては、これは取り組まれているのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）今まで平成21年に監査委員の指摘を受けたにもかかわらず、シルバー人材センターの補助金交付要綱を制

定していなかったということだと思いますけれども、平成19年度に補助金の適正化につきまして議会のほうからご指摘をいただきまして、市では平成20年度に補助金交付要綱の見直しと、それから補助金交付基準を新たに設け、適正化を今まで図ってきました。

シルバー人材センターにつきましても、この基準に基づき今まで処理を行ってきたために、現在まで制定に至っていないというのが実情でございます。

しかしながら、さらにシルバー人材センターの交付要綱をすることによって、補助対象事業費等々が明確になるということで、より一層適正化が図れるという観点で、これは平成25年度にシルバー人材センターが公益法人化されますので、その機会をもって交付要綱を制定していきたいという考え方でございます。適用は25年4月1日から行っていきたくと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）法人化をめぐるといことで、今お答えをいただいたので、それでいいのかなと思います。議会のほうからも指摘があったと、これに関しては、やはり監査委員と議会からというところ、重いのです、その点はこの補助金交付要綱をしっかりと定めていただくと同時に、この団体自体がやはり自立していくという必要性があります。

次の2番に移りますけれども、これで見させていただきますと、市から少なくとも2,000万円は出ている事業です。この質問で対比して聞きたかったのは、実質人件費に当たっている部分は、事務局の人件費です。働かされている方々の人件費は、支払いいただいた方から受けて働いた方へと移っているという形が見えてきます。

ただ、この一つの問題点は、働く場というのは民業との競合があるということ。このシ

ルバー人材センターを自立化させるということは、民間との対比でいくとほぼ同じ水準まで高めていって、働かれる方々にはしっかりとそのお給料は保証していける制度に変えていく。働く事務局の人たちがお金をもらって、働こうが働くまいが、自分たちの収入は変わらないという制度になっているからこそ、これだけの2,000万円のお金を払わないといけないんじゃないかなと思います。

というのは、他市を調べてみました。先日、奈良県の生駒市の市長とちょっとお話をする機会があったので、生駒市の状況を見てみたんですけれども、国からの補助金は700万円、市からは700万円でした。確かに会員数の規模、市の規模でいくと、先方は12万人の都市ですので、そのニーズというのは高いかもしれません。しかし、運用する部分での工夫やそういった部分で、やはり事業体としての自立性を持たせているかどうかだと思うんです。

先ほどの要綱の件に関しても、この団体がまず情報をしっかりと出して、会員の獲得に努めて、それと仕事をしっかりと確保していく。要綱をつくるという部分でも、この努力をしているかどうかの問題なんです。

その部分では、このシルバー人材センターが、今の時代、最低ホームページとか設置をなささいというのは、監査委員のほうからも指摘があったと思います。そういった努力はされていますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）シルバー人材センターに対する指摘事項として、今議員がおっしゃられたことを指摘されております。具体的には、会員の入会率を高めるための啓発、民間からの受注拡大、会員の幅広い職種の開拓、自主財源の確保、それから経営管理体制の適正化ということ等が、監査委員から指摘されてございます。

その中で、会員の入会率を高める一つの啓発と受注拡大、会員の幅広い職種の開拓それから自主財源の確保ということで、監査委員からの指摘後ですけれども、市の広報への会員の募集掲載、就業支援のための講習会における募集案内それから就業開拓につきましても、同じように会員の募集時それから新聞折り込み等による市内への配布等々いろいろ啓発事業を行いまして、会員の動員それから事業を拡大することに努めておりまして、それが自主財源の確保につながるということで、そういう努力をされてございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）明確にお答えいただきかったんですけども、ホームページはつくっていないですよ。つくられていませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○17番（松本健一君）先ほどの新聞折り込みとか、ここにコピーを持っております広報はしもとに掲載された2010年のものですけども、こういった活動というのは、そのときはいいかもしれませんが、継続性がない。知りたいと思ったときに、その情報にアクセスする方法、市の窓口でもホームページを見たら載っていますよということを常套句のように、当たり前のようにおっしゃることが増えています。そういう中の時代においても、この団体の情報が出てこない。財政健全化をするというところでも、ほかの生駒市を先ほど取り上げましたけれども、財政の中身まで全部見せられています。

今回聞かせていただいた情報というのは、監査委員の公開資料をもとで聞かせていただきましたけれども、そういうところからのアクセスしかないような団体に、これだけの2,000万円を払わなければいけない。これは市民の税金です。こういうところをしっかりと指摘して、即座に改善させてこそ、行政の管

理監督責任だと思いますけれども、その点はどうとらえられていますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）確かにシルバー人材センターで独自にホームページを立ち上げておるという事実はございません。そういう観点で、広く市民に周知するというのと、それからいろいろなシルバー人材センターに対する情報を公開していくという観点の中では、ホームページの立ち上げというのは必要であると私も考えておりますので、今後事務局に対して指導等を行ってまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）しっかりと指導していただいて、早期の情報公開適正化を求めたいと思います。

4番目の公平性についてですけれども、先ほどの答弁では、公平な事業展開であったりとか、迅速かつ丁寧にとというご答弁がございました。

しかし、これは市民の方から通報がありました。これは1件なら、まだわかるんです。時期を変えて継続して、この話が伝えられます。本人からも電話をもらいます。そういった声からすると、全く真逆のことを指摘されるんです。それは何かというと、仕事をほしい。しかしながら、自分のところには連絡が来ない。でも、横を見てみると、ほかの方には定期的に回ってきている。その違いは何なのかと。じゃ、その違いを気づかれた方から電話をもらうんです。

そうすると、窓口であったりとか、その仕事を手配する方々に対してのつけ届けをしているかしていないかということ指摘されるんです。これは何を意味しているかということ、この団体自体は財政援助団体であるにもかかわらず、少なくとも公益的な事業です。とい

うことは、公平でなければならないという使命を持っています。使命と同時に権限を持っているんです。権限をしっかりと公平に保つようにしなければならないにもかかわらず、そういった嫌疑がかけられてしまうんです。

情報をしっかりと公開して、その人たちがしっかりとアクセスをして公開されてこそ、これを違うんだということが言えるんですけども、情報が全く出されない。その狭い世界の中での、これが本当のことかうそなのかということが、私たちの目では全く判断がつきません。こういった指摘のないようにしていただきたいんですけども、本当に公平性が保れているとお感じですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）答弁でも言わせていただきましたとおり、会員の希望職種というのは、いろんな希望職種がございます。草刈りから始まりまして植木の剪定それから農作業等々、それから事務的な仕事、商品管理等々、いろいろ多種多様にわたる会員の希望職種がある中で、受注のほうもまんべんなくその職種に合った受注があるかと言えば、それはございません。やっぱり一番多いのが草刈り、植木の剪定それから農作業等々の関係が非常に多いということになってきます。

草刈り、植木の剪定、農作業等につきましても、例えば草刈りでしたら草刈り機を使いこなすという一つの条件、それから植木の剪定につきましても、やっぱり専門的な知識というのが必要ですし、農作業につきましても、例えば柿の剪定、柿の摘らい、摘果等もそれぞれ技術、専門的な知識が要ると思いますので、すべてみんなにまんべんなくということには、受注の関係もありますのでなかなかならないと思います。

そんなことで、先ほど議員がおっしゃりましたある人にはあって、ある人にはないとい

う中でも、その希望職種がどうだということが今わかりませんので、はっきりしたことは申しませんが、そういういろいろな問題もありますし、また必要なときにその日程と合わない等々もございます。そんな関係で、すべての会員に仕事が当たっているかということになりますと、現状では当たっていないというのが実情かと思えます。

シルバー人材センターとしても、できるだけ多くの方にやっぱり受注していただくというのが基本に持っていますんで、そのためにいろいろ講習会等々を実施いたしております。例えば訪問介護員の養成研修ですとか、それから草刈り機の取り扱いの講習ですとか、剪定の技術講習ですとか、それからフォークリフトの講習等々、いろんな多種多様にわたる講習を行いまして、できるだけ多くの会員が受注できるように努力しているというのが実情かと思えます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）具体的中身はかなりおっしゃっていただけたので、それでいいのかなとは思いますが、私が指摘を受けているのは、やはり草刈りというところ、この事業が中心的に今やっておられたりとか、庭の剪定であったりとかといった部分で、多くの方が共通の技能として持っていらっしゃったりとかできるというところでのご指摘が増えております。

こういった点においても、公平性が保てるように市としての責任をしっかりと果たしていただければと思います。

続いて、地域ふれあいサロンに関してですが、今しっかりと平成25年4月1日には改定すると明言をいただきましたので、これで結構かと思えます。

しかしながら、私が指摘をしたのは今年の6月がはじめではございません。その前年の

6月には担当課にもう申し入れてあるんです。その時点で調査も入っていたはずです。ここまで長くかかってしまうというのは、行政としてのやはり役目を果たせていないということがあるんです。時間をかければいいというものでもありません。

その間に、今回皆さんにお配りさせていただいたその事業の中身ですけれども、少しだけ説明をすると、裏面に12月の行事予定がございます。ふれあいサロンが行われるということで、そこで料理のメニューが掲載されています。それを尋ねたところ、11時から実際のところは始まるそうです。11時から始まって、終了は通常なら3時ごろに終わると。皆さん、三々五々帰られるということだそうです。表面を見てみると、ある団体の総会が行われると。その団体が総会をする時間は、ふれあいサロン中です。そういった事業が並行してではなく、その中で行われています。これは、今ちょうど選挙、きょうから入りましたけれども、その選挙関係の政党関係のことをその時間におっしゃられていたという指摘も、もう聞いております。

こういった部分は、もう時間をかければかけるほどこういう部分が放置されてしまっています。説明を行う、つまりはもう指摘していくよと宣言をしていていただきたいんですけれども、年明け早々そういった説明会の中で、しっかりと指摘するということを明言していただけますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）1回目の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、毎年1月に地域ふれあいサロンの各団体の代表者が集まりまして、いろいろ話をするわけですが、その中で今回の要綱の改正点等々の趣旨等をいろいろ説明させていただいた中で周知してまいりたいと、かように思ってお

ります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）しっかりと対応をさせていただいてください。こういった事業は、高齢者の方々、本当に心待ちにされているんです。こういう事業へ行く、そこでみんなとおしゃべりする、そういう高齢者の憩いの場として、本当にすばらしい事業としていただくように適正に事業推進をしていただきたいと思えます。

そうしましたら、3番目に移ります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、コンサルによる長期総合計画に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森口清隆君）登壇〕

○企画部長（森口清隆君）次に、コンサルによる長期総合計画は無駄のきわみについてお答えいたします。

おただしの長期総合計画における後期基本計画は、平成20年度において策定しました長期総合計画の前半を振り返り、取り組んできました施策の成果を取りまとめるとともに、その過程で生じてきた課題や社会動向などを踏まえた上で、今後新たに求められる施策などを検討し、これを後半5年間に向けた基本施策として策定を行うものです。

また、この計画策定事務の手順及び内容としましては、既に平成23年度において橋本市長期総合計画庁内検討委員会を設置し、現在まで5回の検討委員会を開催する中で、後期基本計画の策定方針などの骨子の部分を定めています。

そして、平成24年度において、橋本市長期総合計画審議会を設置し、この審議会の答申をいただきながら計画前半の施策に対する市民や関係団体へのアンケート調査を行うとともに、その取り組みの成果及び課題を整理し、

後半の施策へ反映を行う予定をしています。

また、その上で、パブリックコメントを実施し、審議会からの最終的な案の答申を受け、後期基本計画が策定されることとなります。

このうち、コンサルタントへ委託した主な業務内容としては、大きく4点ございます。

まず1点目は、計画見直しの準備業務として、基礎資料や各種データの収集と分析及びアンケート調査の支援と分析、2点目として、審議会や各種会議の資料作成及び運営支援、3点目といたしまして、計画策定過程において必要とする助言やシミュレーション、4点目として、基本計画書のデザイン、レイアウトなど編集の支援としています。

議員おただしのコンサルによる長期総合計画は無駄のきわみであるとのことですが、この業務は、いずれも直接職員が行うよりも効率的であるものを委託しており、計画の柱となるまちづくりの部分については、庁内検討委員会を通じ、職員が主に携わっており、コンサルタントはあくまでも作業補助として委託しているものです。

したがいまして、これらの業務をコンサルタントへ委託することは、合理的かつ効果的であると考えています。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）結論のところからいきますけれども、コンサルに対しては、基礎資料作成であったり、助言であったり、支援であったり、大きなところ、恐らく冊子のまとめというところに入るのかなと思います。

ここで取り上げさせていただいたのは、今回のこの基本計画というのは、上位の意思決定ですよ。後半のこれからの5年の動きをまとめていくと。ただ、一つ一つの事業部署単位で見ると、同じように基本計画をつくら

れたり、マスタープランを作成されたりしております。実質のところはそこでの決定が主であって、それを庁内でまとめ上げて、今回のこの審議会等に提出されているのではないですか。その集合体に対してどのように考えておられるのか。その基本計画自体、結果的に取りまとめるだけの作業に対して、これだけ537万8,000円の今年度予算をかけているということではありませんか。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）議員おただしのただまとめ上げるだけに五百数十万円というご質問であらうかと思いますが、まずこの基本計画にコンサルに対してお手伝いしていただいている部分なんですけども、当初見積もりの段階で、私どもは五つのお手伝いをしていただこうということで考えてございました。

その一つは、市民意識のアンケート調査、基本計画見直しの支援、各種会議への運営支援、情報公開の支援そして基本計画書の作成ということで、5本を考えておったわけでございますが、これは見積もりの段階でございますが、かなり高額な金額になったわけでございます。それで、経費的なことも当然考えまして、私どもといたしましては、そのうち3点をお願いしようではないかということで、先ほど申しましたことになるわけでございますが、再度申し上げますと、意識調査であるとか、あと情報公開の支援ということでホームページ等へのアップ、そして会議資料の支援ということで資料の作成等をお願いいたしまして、3分の1ぐらいに抑えたという経過がございますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）9月に指摘させていただいていますよね。この審議会の開催の傍聴のホームページのアップが新着情報になく、

私の閲覧1件しかなかったということです。それが、この537万円の内容をあらわしているんじゃないですか。実際のところ、しっかりと市民に知っていただいて、その作成段階を開示していく努力をするために払われているはずですよ。それが行われていない。

それと、9月にも指摘しましたけれども、確かにアンケートは送られています。ここにコピーがございます。この内容は、いきなり送りつけられてきて、3,000人に送っています。それがどのように反映されていくかという説明も十分に認識がとれていない。当然なんです。市としてどうやっていくかという過程を、これからのプロセスを説明していないがために、こういったアンケートが送られてきても困るという指摘ばかりなんです。

こういう行政がつからないといけないからつくる。そうではなくて、つくらないといけないからつくられるのではなくて、自分たちが本当に必要だからつくる。しかも、市民にわかりやすくつくっていく必要があるんです。

先月、岐阜県の多治見市に行かせていただきました。そこで、全国の先進自治体、武蔵野市の職員、多治見市の職員とお話をさせていただいたり、学者の皆さんともお話をさせていただきましたけれども、本市のようにこういった冊子にこれだけの分厚いものをまとめるというプロセス、これはつくるというプロセスに重点を置いてしまっているよりも、中身のほうが重要なんです。市民にわかりやすくまとめ上げる。多治見市は8ページと言っていました。A3判を二つ折りで2枚入れて、それを全戸配布されるそうです。それと、毎年毎年変えていくアクションプランという部分も毎年送るそうです。そうすると、市民の方々からは認識が高まってきて、前から取り上げておりますけれども、まちづくり基本

条例、自治基本条例であったり、そういった理念型のものをつくると、市民参加がどんどんと巻き起こるということにつながるんです。

これで何が言いたいかというと、行政の役割としては、住民自治をしっかりと今後は取り組んでいかなければならないのに、やるべきことがさせられているではダメなんです。

やっていかなければならないという部分で、この後期基本計画の取り組みというのはすごく重要なんです。策定義務は、もう国からの縛りはなくなりました。市の判断としてつくっていかなければならない。決して、こういう分厚いものをどっかに後生大事にしまっておくものではありません。毎日毎日職員たちも見、市民もいつでも見て、橋本市はどんな市かということがすぐにわかるものをつくらないといけないんです。

そういった部分で、今回の後期基本計画は、どのようにどれぐらいの冊子でまとめられるおつもりなのかお答えいただけますか。

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）少し細かい話になりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

最終的にどのような成果物になるかというおたしでございしますが、今現在も実は長期総合計画については、今お示しいただいた冊子のほかに概要版ということで、A4の四つ折程度のもので、市民にわかりやすく説明ができるような小冊子もついております。

今回におきましても、後期の基本計画の概要版ということで、市民の方に見て早く内容をご理解いただける、私どものこの基本計画をアピールしていけるような概要版というものをあわせて作成していこうと考えております。ただ、今年の業務でそれを印刷製本するというものは入っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）概要版をつくと、私が言っているのは概要版でいいんです。太い冊子とかそんなものは、結局だれも読まない。もっと細かい部分に関しては、事業が一つ一つ基本計画を定めて動いているわけですから、そこをまた新たに集約するということに時間と労力を割くよりも、もっと集約してわかりやすくという視点において、この審議会の中でも議論を進めていっていただきたい。今度12月の半ば、また審議会があるということです、その中でもそういった考えを申し入れていただければいいかなと思います。

お配りした資料を少し説明しておく、今回の基本計画というのは、市としての戦略を決めていくことなんです。戦略というのは、市民もしっかりと認識をして、行政の方々もみんながこの考えをもとに行動をするということ。行動をするというのは、住民が参画する、参加するということです。市民協働を進めていくためのものです。この部分を明確にわかりやすくしていただけるようお願いします。

それと、基本構想としてはもっとわかりやすく、今、市が立てられているのは、「時間ゆたかに流れ 暮らし潤う創造都市 橋本」です。このスローガンを、本当に橋本市でなければこのスローガンにならないのか。これがお隣の五條市につけても同じ、隣のかつらぎ町でも同じでは、だめなんです。そうではなくて、橋本市が市民総意になって、しっかりとこたえてくれるように、こういった基本構想の部分もビジョンとしてあらわしていただきたいと思います。

それと、先日から話は出ておりますけれども、基本条例というのはすごく重要なんです。私たちの行動するための使命であったり、理念を定めていないのに計画なんて無駄です。

そういった部分で、この基本条例というのは、指摘がいろいろありますけれども、それは真摯に受けとめて、努力義務ではなくつくらなければならないという使命で動いていただきたいと思います。

時間が押しておりますので、4番目に移らせていただきます。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目4、ESD教育に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）ESD教育についてお答えします。

ESD教育、持続発展教育は、人格の発達や人間性を育むこと、かかわり、つながりを尊重できる個人を育むことにより、持続可能な社会づくりのための担い手づくりを目的としています。

平成22年9月議会一般質問においてもお答えさせていただきましたように、橋本市教育委員会の基本目標、基本方針に合致したもので、大切にしたい理念であるにとらえています。

ユネスコスクールへの登録についてですが、現在具体的に登録を進めている学校が1校あり、間もなく登録ができる予定となっております。また、登録について具体的には進めていませんが、ESD教育の考え方を取り入れながら実践を行っている学校も増えつつあります。

本年度は、ユネスコアジア文化センターから日本の教育制度やその現状、ESD教育の取り組みについての理解を目的とした韓国教職員招聘プログラムの指定を受け、教職員の交流を行っています。8月には、小学校教員と教育委員会事務局職員が韓国に行き、ユネスコスクールに登録されている学校を訪問す

るとともに、本市のE S D教育の実践を発表するなど、交流を行ってきたところです。

また、1月には韓国から教職員約30名が本市の小学校、中学校等を訪問し、E S D教育について交流を行う予定です。

これらの取り組みを通して、E S D教育の推進とユネスコスクールへの登録を広げていきたいと考えています。

次に、防災教育についての取り組みについてお答えします。

各学校における防災教育マニュアルについては、災害発生時別の児童等の安全確保マニュアルの作成や防災教育年間計画の見直しを行うなど、平成23年9月末までに見直しを行ったところです。その後も継続して見直しを行うとともに、関係機関や地域と連携した訓練に取り組んでいます。

紀見小学校では、8月25日から26日にかけて、大地震が発生したことを仮定し、紀見地区の拠点避難場所である学校で、電気、電話、水道、ガスが通じないという状況がどのようなものになるか実地の訓練を行うことを目的に、学校とP T Aが主催し、地域や関係機関と協同で防災キャンプを行いました。

また、学文路中学校区の学文路小学校、清水小学校、学文路中学校が、10月6日から7日にかけて、大地震による避難を想定した生活や非常食体験、避難所における役割分担、地域社会におけるリーダー育成を目的に、地域や関係機関と協同で避難所体験を行いました。

他の学校においても、地域と連携した訓練た取り組みをそれぞれの地域の状況を踏まえた上で進めているところです。今後も、より具体的な訓練ができるよう関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）教育長にもっとしゃべっていただきたいなど、最後に思っていたんですけども、もう1分程度しか残っておりません。今、これまでの取り組みをおっしゃっていただいたんですけども、橋本市全域にこういった事業を、理念を持って取り組んでいただきたいなと思います。

あとは国際性の部分、先ほど教師の方から始まっているという説明をしていただきましたけれども、これからはやはり子どもたちが海外の人たちといかに交流を図っていくか。今の世の中、行かなくてもインターネットであったり、文通であったり、さまざまな交流の方法があると思います。そういった部分も進めていっていただきたいなと思いますけれども、最後、そういったこと、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）先ほど答弁で、ユネスコスクールを1校登録するという報告をさせていただきました。ユネスコスクールの目的というのは、いわゆる海外の学校との交流が原点にあるかと思っています。そういったことを皮切りに、海外と交流することの必要性なり学習効果のあたりを拠点から発信していただくことで、すべての学校にその必要性を感じていただくことから取り組んでいきたいと思ってございます。

何よりも1校が登録してくれたということ、すごく最初の1歩としては大きな1歩を踏み出していただいたと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時1分 休憩）